

「第5回 協働のまちづくり推進委員会」結果概要

日時：平成22年10月18日（月） 18:30～

場所：市庁別館 2階 会議室C

1 出席者（敬称略）

北向秀幸委員長、浮木隆副委員長、佐藤博幸委員、中上千壽子委員、奈良卓委員、藤村幸子委員、宮崎菜穂子委員、市民連携推進課職員3名

2 会議概要

【案件(1)】協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

- ・事務局より現在取り組んでいる協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について説明したのち、意見交換を実施。

【案件(2)】市民提案制度 市設定テーマ部門について

- ・平成22年度市設定テーマの庁内からの応募が全くなかったことを受け、平成23年度の市設定テーマ部門の今後の方針について検討。
⇒平成23年度も市設定テーマの庁内募集を行うこととし、平成23年度の状況を見たと上で今後の方針（制度の廃止・見直し）を検討していくことで決定。

【案件(3)】市民奨励金制度 企画提案事業の募集回数について

- ・平成22年9月決算特別委員会で伊藤圓子議員より「市民が何か事業を実施したいと思った時にすぐ活用できるような制度にできないか」という提案を受け、企画提案事業の募集回数について検討。
⇒募集回数は現行どおり年1回とし、募集要項の配布については団体が十分熟慮できる期間を設けられるよう、早めの配布を検討していくことで決定。

【その他】今後のスケジュールについて

- ・当初の計画では10月に2回委員会を開催する予定であったが、本委員会においてある程度の方向性が決まったことから、次回の委員会は3月下旬に開催することとし、平成23年度市民奨励金応募事業の書類審査を行うことで決定。

第5回 協働のまちづくり推進委員会

■ 次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について
 - (2) 市民提案制度 市設定テーマ部門について
 - (3) 市民奨励金制度 企画提案事業の募集回数について
- 4 その他
- 5 閉会

■ 委員長あいさつ（次第2）

- ・今日は委員長になって最初の会議ということで、このあいだ新聞にPRがてら出させていたのだが、（協働のまちづくり推進委員会委員を）もう6年位やっているのだなと気づいたところであり、前任の前山さんから引き継いで、次はある程度、根を張った状態で次をどうするか考えるステップなのかなと思っている。これから1年、皆さんと色々と議論をしながら進めていきたいと考えている。

※委員長あいさつ後、奈良委員が委員会に初めての出席であったため、各委員および事務局職員を紹介。

■ 案件（次第3）

(1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

- ・事務局より、資料1に基づき、協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について説明したのち、意見交換を実施。内容は次のとおり。

○委員長

- ・事務局から説明があったとおり、市民奨励金制度と市民提案制度については、この後の案件(2)と(3)で話し合っていきたいと思うので、まず、市民活動関連事業についてご意見をいただきたいと思う。〇〇委員から口火を切っていただき、それぞれご意見を出していただきたい。

○委員

- ・ボランティア活動支援補助金について、補助金を受ける方が増えてきたということは活動に対する意識が段々と芽生えてきたのかな、新しい団体の活動には目覚しいものがあるのかなと思う。

○委員

- ・同じボランティア活動支援補助金についてだが、以前、地域で「地域づくり会議」を開催した際、町内会長の中でもこの制度を知らない方がいたのだが、PRはどのような方法で行っているのか？

○事務局

- ・年度末の3月頃に社会福祉協議会と連携して地域向けのチラシを作成し、各町内会長に郵送してPRをしている所である。それにより地域の保険への加入が増えてきている。

○委員

- ・保険に1回加入すれば、続けて毎年加入しているのか？

○事務局

- ・継続して加入している方が多いかと思う。

○委員

- ・(ボランティア活動支援補助金を)知っている町内会長もいれば、知らないで制度を活用できていない町内会長も結構いるようなので、PRをもう少ししていければと思う。

○委員

- ・ボランティア活動支援補助金について、私達も活動に使わせてもらっているが、今、私の孫達の活動、児童館とかそういう所の活動の中で、この保険に対する親御さん達の認識がすごく強くなってきているので、これはどんどんアピールすべきだと思う。やはり、安心度を高めることにより活動もしやくすくなると思うので、すごく必要なものだと感じている。
- ・それから、ボランティア1万人計画について、市長のマニフェストの中にあつた際、すごく疑問に思ったのだが、これはどういうふうにチェックしてカウントするのかなという部分をお聞きしたいと思う。

○事務局

- ・毎年度4月・5月に、私どものほうから各課に調査を依頼しているのだが、各課の事業の中でボランティアを導入して一緒に事業を実施している場合、その延べ活動人数などを報告してもらい、それを当課で集計してボランティアの実働数を出している。

○委員

- ・ということは、課によつての認識の違いで人数が変わってくると思うのだが、(ボランティアとしての)カウントの規定のようなものはあるのか？

○事務局

- ・特に規定を設けているわけではないが、各課に調査を出した際に、私どもでも独自に、この課でボランティアを導入しているとか、市民と協働をしているかという部分を調べている。そして、必要な所には当課から聞き取り調査を行い、この事業はボランティアとしてやっていただいていますよねとか、これはそうではないですよというふうに、私どもで判断をさせていただいている。ボランティアとしての判断が難しいので、あくまでも自主的に参加して行政の活動に参加していただいた場合にはボランティアということにしている。例えば、実際にあつた例なのだが、市内の不法看板や広告を撤去するような事業があり、それは業界にボランティアを何人出してくださいということで、反強制的な形で一緒にやっており、協働事業にはなると思うのだが、こういった事業連携のようなものについてはボランティアとしてカウントせず、あくまでも市民の皆さんが自主的に来てくれたものをカウントするようになっている。

○委員

- ・初めて参加させていただき、また私自身の勉強不足もあつて大変恐縮なのだが、二点ほど質問したいことがある。まず、ボランティアというものについて、話を伺うところでは行政の

推進する各種活動にかかわるボランティア全体ということなのか？それは分野を問わず協力するボランティアということなのか？それから、奨励金制度と提案制度について、この両者のすみ分けというのは、一方はお金が付いて、一方は提案するという形になっているのだが、どの辺に違いがあるのか？

○事務局

- ・奨励金制度は団体の自主的な活動に対する補助金である。提案制度は市と団体が行政課題の解決を目指し協働して行う事業ということになるので、補助金ではなくて市の事業としてやっていく形になる。そのため、提案制度は事業実施の経費は市が政策経費として持つことになる。また、市が行政課題として解決していかなければならないものという位置づけをきちんとしたものということになる。

○委員

- ・市民活動サポートセンターの運営についてだが、年度別に見てみると登録団体数は増えているが、利用者数は減っている。これは団体のミニ化ということで捉えていいものなのか？沢山の団体があるにもかかわらずこの人数ということは、一つの団体の中でボランティアをする人が少なくなってきたということなのか？

○事務局

- ・市民活動サポートセンターにも登録団体の皆さんの代表である運営会議というものがあるのだが、そちらのほうでも色々と検討をさせていただいていた。実際にセンターの窓口でお世話をしている「わいぐサポーター」の方々の話によりますと、以前は何か作業をするという場合、沢山の方々がセンターに来て一気に作業をしていたのだが、最近は1～2人で来て少し作業をして、それを持ち帰り、違う所で作業をやるような形になってきているとのことで、要はセンターの使い方が非常に効率化してきているのではないかという意見があった。それから、以前はIT化をしていなかったため、(情報交流サロンの)予約などはセンターの窓口に来なければできなかつたし、また、最近はメールでの情報提供が常に行われているので、センターまで来なくても情報が取れるなどサービスが向上しており、そういった部分で利用者数が減ってきているのではないかという意見もあった。しかし、実際のところ何が要因になっているかということは、はっきりと掴めていないのが実情である。

○委員

- ・それから、行政活動ボランティアの促進について、先ほどのボランティア1万人計画にも通じることだと思うのだが、行政ではどういう部分でのボランティア活動があるのか。例えば、ボランティアをしたくても、どういう所でボランティアを求めているのか分からないので、教えていただければと思う。

○事務局

- ・大きい所では、南郷でのサマージャズフェスティバルであるとか、あとは農業交流研修センターの市民農園での指導、市民病院での再来機の受付、子育てサロンでのボランティアなどがある。

○委員

- ・子育てサロンというのは、子育てメイトのようなものなのか？

○事務局

- ・そうである。元々は子育てメイトだと思う。

- ・ちなみに、平成 21 年度実績は市の 40 事業で色々なボランティアの方々からご参画いただいている。それから、根城史跡での案内とか、美術館でのボランティアなどもある。

○委員

- ・行政ボランティアの促進について、資料の人数は延べ人数になっているが、延べではなく実際に活動している人はどのくらいいるのか？

○事務局

- ・色々重複して活動されている方もいるので、分からない。

○委員

- ・結局、一人の人が 3 回・4 回と活動をすれば、カウントとしてはその人数になってしまう。実際の実働数は 27,000 人のうちの 10%とかではないかと思う。統計の取り方によるが、市長マニフェストの 1 万人という考え方であれば、当然目標はクリアしているということになる。
- ・それから、ボランティア活動保険については町内会への PR が進んできているので、加入者がこれからどんどん増えていくと思う。町内会で相談が多いのは、やはり草刈りなどである。先ほど、〇〇委員がおっしゃった、まだ保険を知らない人がいるということについては、少しずつではあるがクリアされてきており、町内会の加入件数も多くなってきている。

○委員長

- ・それでは時間の関係もあるので、次のコミュニティ関連事業について、同じ順番で一通りお話いただきたいと思う。

○委員

- ・住民自治推進懇談会について、開催地区の選定はどのようにしているのか？

○事務局

- ・全地区を回っている。

○委員

- ・何年計画で回っているのか？

○事務局

- ・2 年間で全地区を回っている。平成 18 年度だけは、1 年で全地区を回っている。

○委員

- ・内容的には年々良くなっているというか、変わってきているのか？

○事務局

- ・やり方自体も変えている。地域カルテを使って、地域の課題や良い所・悪い所などを話し合ったり、今は地域力バランスシートというものを作って、地域の活動状況はどうなっているのかということを経験の方々自身から評価していただき、それを基に今後どういうことが考えられるかということなどについて、地域の方々に司会などもすべて担っていただきやっている。

○委員

- ・地域づくり会議について、以前にも同じような質問をしたのかもしれないが、地域づくり会議にカウントされる定義のようなものはあるのか？というのは、連合町内会などの会議は定期的に開催していると思うのだが、それが地域づくり会議になるのかどうか？

○事務局

- ・地域づくり会議というのは会議の総称であり、私どものほうとしては連合町内会の会議の中の1コマでもいいので、地域の課題を話し合っ、それに対してどうしていけばいいのかというようなことを話し合える場をとっていただければ、それは地域づくり会議だと考えている。一つだけ条件があるとすれば、そこに地域担当職員も出席させていただくということである。要は地域の課題を話し合う場であり、そこに地域担当職員も一緒に入ってお話し合いをするということが一つの条件となっている。

○委員

- ・会議の結果どういう内容であったのかということも必要になってくるのか？そういうことではないのか？

○事務局

- ・そういうことではない。あくまで自主的に話し合っただいて、例えばその中で地域がやれることだけで終わってしまったとしてもそれはよろしいですし、行政側のお手伝いも必要ですということであれば、地域担当職員がそれを持ち帰りますし、そういったことを一緒に話し合える場、地域担当職員が出席させていただける会議であれば、それは地域づくり会議ということで考えさせていただいている。

○委員

- ・地域づくり会議を未開催の地域でも、多分そういう内容の会議はやっていると思う。なんでカウントされないのかなという単純な疑問だったのだが、理由は地域担当職員を入れていないからということ。市では地域づくり会議の開催回数を増やそうという考えなのか？そういうわけではなく、ただ単に資料として表にしているだけなのか？もし、増やそうとするのであれば、地域担当職員の方が地域に出て行って、「地域づくり会議をやりましょう」と進めていけば、もっと回数は増えるのではないかという気がするのだが？

○事務局

- ・増やそうということで進めており、実は地域担当職員は全地区の連合町内会の会議とかに出させていた。ただし、連合町内会の総会などのように組織的な会議についてはカウントしていない。今、現状で何が課題であり、今後どうしていくのかという、将来こういった夢を持ってやっていったらいいのではないかというような話し合いがあったものについては地域づくり会議としてカウントしている。何よりも主催者の方にそういう話し合いの場を設けることについて話をし、その上で趣旨を踏まえやっただいていけば地域づくり会議としてカウントしている。地域担当職員が出ている会議について、ほぼ全地区の会議に出ているのだが、まだ現状では、例えば市川で計画を立てる際に皆でお話し合いしていたような会議は行われておらず、いわゆる連合町内会の総会レベルでとまっているという状態である。

○委員

- ・住民自治推進懇談会について、私は年1回はどこかの懇談会に参加するように努力しているのだが、(資料で課題として挙げられている参加人員の)固定化ということは、どこの地域でも如実に表れていると感じる。女性同士で話をしていると、言いたいことが言えないというのが現実のようである。やはり町内の偉い方がどんどんと発言なさるので、発言しづらいという声が聞こえてくる。私は柏崎と日計のほうの2箇所の町内会に入っているのですが、両方を時々見るのだが、やはりどの地区でも固定化ということがある。ここの成果・課題の所で固

定化ということを挙げてくださっているので、何か解決をしていかなければならないということを感じている。

- ・それから地域担当職員制度について、確かに職員の方は努力してくださっているのは分かるのだが、例えば公民館などの文化祭であるとか、児童館まではいかなくとも、そういうイベントの時にも職員の方が顔を出すべきかなと感じる。地域の人達に私が地域担当職員なんだということ、やはりお知らせする機会を設けることはすごく大事なことでないかなと思う。

○委員

- ・地域コミュニティ関連事業の趣旨というものは、地域内の連携と自主的取り組みを行政が主導する形で促すのではないかというふうに理解していたのだが、今、〇〇委員のご意見をお聞きして、やはり地域住民の方々の要望を吸い上げることが一番大事だと感じた。地域コミュニティの自主的な取り組みを促進することを主眼としても、やはり実質的な住民の方々の要望を吸い上げるという点をおろそかにしてはいけないと感じた。

○委員

- ・地域コミュニティ活動促進事業について、私も地域の一人として色々見ているが、すごいと感じる。新たに作成した計画を改定して取り組んでいるということはすごいことだと思う。うちの白銀は平成19年度に計画を作ったきりで何もやっていない。地域に戻ったら、このことを改めて促してみようと思う。

○委員

- ・地域コミュニティ計画について、成果の所の1行目に書いてあるとおり、計画ができることがいいのではなく、計画づくりの課程が重要なのであって、その中で地域づくりに対する意識の醸成などが図られていくということが大切であると思う。計画を作ってしまったということでは困ると思う。だから、今、行政で進めている住民自治推進懇談会で地域カルテを作り、そういうものをベースにしながら計画づくりに結び付けていくことは住民の頭の整理ができていいと思う。地域では何が強くて弱いのかということを整理するということが重要であり、その作成過程が重要なのだと常に思っている。

○委員長

- ・地域コミュニティ活動促進事業について、平成22年度に大館が計画を改定しているが、改定をしている地域というのは、どういうプロセスで見直しをしようという話になったのか？

○事務局

- ・大館に関しては最初に作った計画の事業をほとんどやってしまってきたということで、さらに大館は地域づくり会議を毎年開催しているため、その中で新たなご意見とか、こういうことをやりたいというような新たな夢などが出てきたため、そういうものを計画に盛り込んでいくべきということで改定に至っている。

○委員長

- ・そういうことを考えるスタッフというか、委員などが町内にいるのか？

○事務局

- ・公民館と地域の共催事業で地域づくりゼミナールという会議を毎年3回ほど開催している。この会議は、とにかく何でもいいので夢を語っていきましょうというもので、参加者が一つずつ色々なことを発言していつている。実現できないような大きな夢も中には出てきますし、小さな夢も出てきますし、それに対していいと思った人は賛同していくという形でやってお

り、その中で出てきた夢などを、3回の会議でこれをやっていこうというふうにとまとめ、それが計画となっている。そのため、計画を作った翌年、さらにその翌年にも地域づくりゼミナールをやっているのです、その中で新しく出てきたものを、また計画の改訂版として載せていきたいという意向をいただき改定に至ったということである。

○委員長

- ・地域づくりゼミナールが、町内の方々が地域を考える場になっているということで、とてもいい取り組みだと思う。

○委員

- ・夢を語って見直していくということは、すごくいいことだと思う。

○委員長

- ・〇〇委員が時々使う言葉でプラットホームという言葉があるのだが、最初から話し合いの場が柔らかい感じで設定されていれば、その場面を生かせるということがあると思う。地域によって状況は異なると思うが、本当に固定化している所もあれば、そうではなく話し合う雰囲気ができている所もある。まずは地域コミュニティ計画ができないことには、先に進まないと思う。
- ・それでは、この辺で3枚目の推進体制の整備関連事業のほうに移りたいと思うが、ここからは順番ではなく、皆さんからどんどんご意見を言っていただきたいと思う。

○委員

- ・12月18日の協働のまちづくり研修会の内容は決まったのか？

○事務局

- ・今回の研修会は、地域やNPOにおける人材という部分にスポットを当てた内容となっている。地域・NPOで人材不足ということが言われている中、例えば地域には色々な職業経験や特技を持った方が結構身近にいて、そういう方々をいかに掘り起こしていくか、または活動をしているものの能力が発揮されていない方の力をいかに発揮させていくかということなどについて、ご講演いただく予定である。

○委員

- ・講師の先生は決まったのか？

○事務局

- ・講師の先生は遠藤智栄さんという方に決まったところで、今は東北コンソという東北圏内で連携して地域を活性化していこうという組織に属している方であり、これまではせんだい・みやぎNPOセンターのほうで事務局次長などをやられていた方で、ファシリテーターの講師などもやられている方である。

○委員長

- ・今回はどういう趣旨で、その方にしたのか？

○事務局

- ・はじめは男女共同参画のほうにかかわっている方ということで知ったのだが、協働とか、人材育成、あとはファシリテーターという分野で多数講師を務めており、また実際に東北圏内で活動されている方なので、東北の地域の状況というものを結構知られている方ということで、今回講師に人選したところである。

○委員長

- ・私も9月に商工会議所の一事業でまちを歩くというものを南郷と小中野でやったのだが、私が講師として呼んだのは公民館の建築をやられている方で、まちを歩いて路地などの地域が持っている宝物を発見しようというもの。要は実際に歩いてみて八戸の宝を探すというもので、結構気づかないことがあって、歩いてみると分かることがあった。まちを作っている道路の区画や区割りであるとか、建築物自体を見てみると結構そこからのアプローチなんかもあり、これはこれで面白かった。ちなみに南郷は一度開発が入っているのか？南郷は歩いてみたのだが、ものすごく面白いところで日本一になれるなという素材も見つかり、何とか商工会議所で来年の事業にできないかと思っているところである。

○委員

- ・(松館の) グランドキャニオンみたいな場所もありますよね？

○委員長

- ・朝もやの里だと思う。朝もやの里は隠れ里として、本当にあれだけのものはないなということが分かった。しかし、結果計画が色々入っていて、サインや看板とかが合っていない。プロフェッショナルな感じがしない看板で少しもったいないという感じで見ていた。そういう具体的なフィールドワークをしましょう、地域を歩いてみましょうというところの講師なども、コミュニティのまちを作るに当たっては、そういう視点で地域の方に参加していただくというのも企画としてはありだなと考えていた。まちの課題の発見もあるが、プラスの面を積極的に見つけていこうというやり方もあるのかなと考えていた。先ほどのコミュニティともつながるのだが、研修会でそういうものもやってみたいなと思っているところであった。
- ・協働のまちづくり推進基金に関しては、大分減ってきているので、商工会議所などでまた継続的にPRする方法が必要なのかなと思う。会社などにも相談して考えていかなければいけないなと思っているところである。

○委員

- ・協働のまちづくり推進基金の運用に当たって、例えばうちの白銀は浜のほうですので、今お話が出た南郷は山だから、それら2つが一緒に組んでお金をいただくという方法もできるのか？

○委員長

- ・奨励金を活用する場合であれば、何か活動をしようとするのであれば、協議会あるいはもう少しやわらかい組織でもいいので作らなければならない。そういう組織を作った上であれば、申請はできると思う。

○委員

- ・自由提案制度はどうか？海・山交流会みたいな形で、自由提案のほうだと提案は可能であるのではないかと？

○委員長

- ・どちらもあると思う。

○事務局

- ・どちらでもいいと思うが、要は提案制度のほうは行政課題・政策課題というものに認められないと事業化していかないので、なお且つ行政と協働して事業をやっていくという形になる。もし団体さん同士で自由にやりたいというのであれば奨励金制度のほうで、例えば実行委員

会などを作っていたいただければ可能である。

○委員

- ・というのは、南郷の里山づくりのところで、うちで男の料理とかをやっているので、協働でできるものがあれば一緒にやれないでしょうかというお話があったものですから。

○委員長

- ・具体的にそういう話が出たのか？

○委員

- ・出たことがある。

○委員長

- ・私はそのことはとても面白いと思う。

○委員

- ・例えば島守は平家の一族で、白銀は源氏の一族なので、源平で面白いのではないかという話なんかが出ていた。

○事務局

- ・ぜひ奨励金制度を使ってもらえばと思う。

○委員長

- ・こちら辺で、この後に大事な課題が2つあるので、とりあえず案件(1)については終わらせていただきたいがよろしいか？（⇒各委員了承）それでは案件(2)の市民提案制度の市設定テーマ部門について、事務局から説明いただきたいと思う。

■ 案件（次第3）

(2) 市民提案制度の市設定テーマ部門について

- ・事務局より、資料2に基づき、市民提案制度の市設定テーマ部門について説明したのち、今後の方針等について意見交換を実施。内容は次のとおり。

○委員

- ・広報はちのへに1回掲載しているようだが、何月号に掲載しているのか？

○事務局

- ・市設定テーマの場合、7月から募集するので、それに一番近い月の広報はちのへに掲載している。

○委員

- ・多分に応募しやすい担当課と、しにくい担当課があると思う。そういう中でそれぞれの課では、どういう意識なのかなと思う。応募すると面倒くさいということになっていないかが懸念される場所である。この資料を見る限り、（市民と協働で事業を実施しているところは）ほとんど決まった課のような感じである。これらについて、言いだしっぺはどちらなのか、市民側なのか、行政のほうなのか、少し気になる場所である。その辺、庁内の雰囲気などはどうなのか？

○事務局

- ・そもそも、この市民提案制度がなぜ必要になったかということであるが、この制度の母体は平成17年度に政策事業提案制度検討委員会で市民の方々にお考えいただいたわけなのだが、

まだその当時は協働の仕組みというものが市民側にも行政側にもよく分かっていなかったということで制度に載せていこうということが一つあった。さらに、行政側としては市民が何かを一緒にやりたいといった時に、そういったものを進めていきたくないような風潮が当時はあったので、ある程度流れに乗せて協働事業を増やしていこうということで、制度として考えられたということが一つある。それから、制度を通すことで予算を付きやすくしようということで、しっかりと制度の中で協働事業として認められたものというお墨付きをいただいて、予算もきちんと付けてやっていこうということ、制度を作った時に考えられたということがある。そういった中で一つ考えられることは、各課がある程度協働のやり方を理解して自分達で市民と話をし、一緒に考えていくテクニクなり、そういったやり方が分かれば、逆に制度を通すことが面倒くさくなるということがある。それから、この資料にも書いてあるとおり、協働事業として市設定テーマを出してしまうと、必ずそれをやっていかなければならないという職員のズレがある。先ほど、〇〇委員から職員の雰囲気はどうかというお話がでたが、多分に両方共あるのだと思う。ただ、ここに協働事業で大きなものを6つほど載せているが、この他にも小さいものなどもかなり増えてきているので、職員においては市民から話を聞き、市民と一緒に物を考えるということは、課にもよると思うのだが、できてきていると感じている。

○委員

- ・今、お話を聞いて少しは理解できたのだが、この資料を事前にいただいて見た時、各地区に地域担当職員がいるにもかかわらず、どうしてこういうこと（庁内からの市設定テーマへの応募がないこと）が起こるのかなと思った。本当であれば、地域担当職員が地域に行って問題を解決すれば、もっと提案は増えてくるのではないのかなと思った。地域に職員が出てくることによって、地域の問題を職員が肌で感じるのだから、提案が沢山出てきてもおかしくないのに、どうしてこういうことが起きているのかなと感じたのだが、今、お話を聞いて少し理解することができた。

○委員長

- ・制度を通すか、通さないかの話であれば、問題にならないかもしれない。ハードルが高いのかもしれないが、逆に低くなればどうなのだろうか。この市設定テーマに関しては、特にどっちが主導になるのかと、いつも気になっていた部分である。

○委員

- ・問題点の①と②※は、当たっているような気がする。
 - ※問題点① → 職員の市民との協働意識が低下してきている。
 - 問題点② → 各課において、制度を通さずとも市民との協働が推進されてきている。
- ・やはり①のほうは、職員も面倒くさいというふうに思う人もいると思う。また、②のほうも面倒くさいから何もやっていないかというところではなく、先ほど事務局が話をしたみたいには課題解決の方法も認識されてきている。これについては細かいことが沢山あると思うので、この評価は間違っていないというふうに思う。今後の対応については、平成23年度の状況を見てということで結論付けていたので、今年だけが特異なのかどうなのかということも、やはり検証しなければならないと思う。今年で止めるとか止めないということではなく、やはり平成23年度の具体的な目標もあるし、今、〇〇委員がおっしゃっていたように、地域担当職員が地域に出向いているから地域の課題を吸い上げてきているのもあると思うし、地域の

課題を分かっている人達もいるだろうし、そういう人達が自分の課に戻って、こういう市設定テーマも必要ではないかという声を出していくということは、つなぎ役として重要なのだろうなというふうに、今、お話を聞いて思っていた。

○委員長

- ・地域担当職員制度の場合は、地域の課題を地域コミュニティの課題として拾ってくるわけである。(市民提案制度における) これまでの実施事業の中には地域課題ということもあれば、地域とはちょっと違う、いわゆる八戸市として抱えている課題もある。例えば平成22年度の下長での町内会加入促進モデル事業というのは、市民連携推進課として一つの大きな課題として考えているから、モデル事業として予算化して市設定テーマでやっていこうということで動き出して、これは地域コミュニティの課題として市民提案制度の中で取り上げたということであるので、その辺は地域担当職員のほうと絡んでくるのかもしれない。AEDとか、スポーツクラブとかの話についてはちょっと絡まない部分であり、地域コミュニティとは違う話になってくる。要は地域担当職員が拾ってきた課題が果たして、市設定テーマとして取り上げられていくという流れになるのか、その辺がちょっと私も確認したいところである。

○委員

- ・現実的には、結構難しい気がする。

○委員長

- ・実際には書類として上がってくれば、事業化するまでに何回も会議をしなければならないので、大変な部分があるかもしれない。

○事務局

- ・現状として、全ての課ではないのだが、役所側も協働を前提として各課が予算化している。例えば公園緑地課であれば、最近では市民の方々が協働事業として話を持ちかけてくることが多いようである。市民が公園の滑り台が少し腐ってきているので、自分達で修繕をやるから材料をいただきたいというような話を持ってくることが多いので、もうそれを見こして、公園緑地課ではペンキなどの消耗品を用意しており、話があればすぐ提供するという形でやっており、そこだけで話が進んでいる。そういうことが日常的によく行われている。江陽公園の整備についても、子どもの国で新しいアトラクションを作るのに剥がした芝生が余ったため、これはもったいないということで、子どもの国が芝生を欲しい地域を募り、協働で芝生を張りませんかということ、うちの課を通さないで提案している。それにより江陽地域が手を上げてきて、じゃあ一緒にやりましょうというふうにできあがっている。これこそが私どもが喜ぶべき事例である。一方で、制度だけを見ても、結局実績がないのは困ったなという部分がある。そのため、来年度以降は、以前〇〇委員がおっしゃっていた、何かあった時に委員会が方法を相談できるようなプラットホーム的な考え方で動いていくことを考えていかなければいけない時期なのかなと思っている。

○委員

- ・どこの課と一緒に出来るかということそれぞれに行くのではなく、そういうことのための窓口が一つあって、そこで相談した上で適したところに相談できるという仕組みがあれば、こういう制度がなくてもいいのかなと思う。

○事務局

- ・相談業務的なことをしていくということですよ。

○委員

- ・具体的に協働できる相手先が分かればいいのだと思う。例えば、2つ・3つと複数の部署にまたがるのかどうか迷った時に相談できる場所があればいいのかなと思う。そうすれば、この制度はなくてもいいのかもしれないと思う。少し気になったのだが、各課からは相談はないのか？

○事務局

- ・特定されるがある。今、「はっち」の関係はボランティアのことなどで非常に相談が多い。

○委員長

- ・今後の対応案として、平成23年度の状況を見た上で廃止または見直しをするということで、1年間経過観察するというか、そのような感じになっていかざるを得ないと思う。平成22年度はもう提案がなかったわけだから。地域コミュニティのほうについては、本当にグラウンド整備とか、どうしても町内会加入促進とか、こういう部分がメインになってくると思う。それ以外の課で、AEDなり、スポーツクラブなり、日本語教育支援なり、そういう各課のほうでNPOと組みながらやっていくという部分が提案として出てきていないのは少し気になる場所である。その辺について、NPOなどと組まなくても自分達でやっていったほうがというのであれば、そこだけが気になっており、経過観察かなと思っている。一応、この件についてはそういう対応でいこうかということで、委員会としては意見を一つ出していきたいと思う。

○事務局

- ・NPOの話が出てきたが、確かにこの資料に出ている協働事例というのは具体的に形として見えるものばかりである。私が以前いた課では子育て支援のための広場を作ろうという話があった際、その広場をどういうものにするべきなのかということを検討するに当たり、やはり実際に広場を使う市民の人達がどういうものを望んでいるのかを把握した上でプランを作るべきだろうということで、そのプランを作るために子育てにかかわっている幼稚園協会や子育て支援をしているNPO、保育園関係の方など、さまざまな方々に集まっていただいてプランを作るということをやっていた。なので、見えない部分でもプランを考えると、そういうところでも実際にはNPOの方々に入っていていただいて検討しているということも現実にはやっている。どうしてもそういうものは物になって見えてこないのが現状であり、制度を通さなくても担当課とダイレクトでやっているということが実際にはあるのかなと思う。

○委員長

- ・意見交換という部分では以前よりも前に進んだのではないかと思っている。とりあえずこの件については平成23年度の応募状況を見た上で検討していくということでよろしいか。
(⇒各委員了承)
- ・それでは案件(3)の市民奨励金制度の企画提案事業の募集回数について、事務局から説明をいただきたい。

■ 案件（次第3）

(3) 市民奨励金制度 企画提案事業の募集回数について

- ・事務局より、資料3に基づき、市民奨励金制度の企画提案事業の募集回数について説明したのち、今後の方針等について意見交換を実施。内容は次のとおり。

○委員

- ・課題と問題点の①～③*については、書いているとおりだと思ふ。

※課題・問題点① → すぐ活用できてしまうがゆえ、事業計画を綿密に練らず、安易な単発的事業の応募が増えてしまうことが危惧される。

課題・問題点② → 年間予算の範囲内で実施する場合、早い時期に応募した団体が有利（早い者勝ち）になってしまい、公平性を欠いてしまう。

課題・問題点③ → 応募が分散化されることが考えられ、その都度プレゼンテーション審査をするのかなど、審査体制の見直しが必要になってくる。

- ・これに追加するとすれば、その都度委員会で審査をしなければならなくなり、委員会開催のボリュームが3倍から5倍になってしまうということがあげられると思う。やはり、予算化されているものだから、早い者順だと不公平さがある。ただ、こういうことをやりたいと思った時に補助金を探すと終わっていたということは、市民奨励金だけのことではないと思う。色々な団体で同じことを言っている方々がいるので、別に市民奨励金だけがターゲットになって回数を多くすればいいということではないと思う。私は現状の1回の募集でいいと思う。ただ、対応の仕方として1月下旬に募集要項を配布となっているけれども、11月下旬頃から1月下旬に募集要項が出ますということをインフォメーションしていくということはやぶさかではないと思う。そういうふうにして周知期間を長くしていければと思う。分かっている人達はいいのだけれども、分かっている人向けに募集要項が出る前のインフォメーションがあればいいのかなと率直に感じている。

○委員

- ・そのことは賛成である。実は最近できた団体から提案制度がいいのか、それとも奨励金のほうがいいのかという相談を受けたことがあり、聞けば半年以内にやりたいということであった。奨励金だと来年なので半年以上先になってしまい、かと言って提案制度に応募すると色々な手続きがあったりで、それはそれでまた時間がかかってしまうということで悩んでいた時に、準備期間というのはすごく大事だと思うので安易に回数を増やさないほうがいいとは思ったのだが、ただ募集要項の配布は、やはり1月下旬に配ってすぐ受付ということは、普通ではありえないので、少なくとも2～3ヶ月は募集要項を配って告知するという感じで準備期間を与え、じっくりプランを練ってもらうということが、すごく必要ではないのかと思っていた。やはり募集の発表があってから考え始めるのだと思う。募集が分かっていたらプランを練るのだろうけれども、今、出ている募集はどれだと探して狙うということもあると思うので、そう考えると3ヶ月前くらいから告知してあげたほうが団体さんには親切かと思う。というのも、今年、奨励金に応募されたところでこれはいくらなんでも奨励金ではないだろうというプランがあり、引がかかったことがあったから、そういうことを考えれば、もう少し準備期間があったほうがいいと思う。募集の告知をもっと前にして、そのあいだにどういうふう書類を書いたらいいのかということ相談に行ってもらおうようにしたほうが、多分、

市民連携推進課さんもそんなに忙しくないのかなと思う。

○委員

- ・ どうして1月下旬に募集要項を配布して、5月中旬に奨励金を交付ということにしているのか、その理由を教えてくださいと思う。

○事務局

- ・ 団体さんから年度当初からすぐ活動したいという声もあり、できるだけ年度当初から団体さんが活動できるよう、募集時期を1月下旬に設定し、書類審査、プレゼンテーション審査を経て5月中旬には奨励金を交付するという体制でやっている。

○委員

- ・ 私達のような市民団体であれば、総会の時に今年は何をやるかということ話し合っ、それから応募を考えるということ考えると、これは当てはまらないことが結構多いかなという部分もあり聞いたのだが、ただ正直言って、市民にとってこの時期というのは皆が忙しい時期だと思うので、どうしてこの時期なのかなと少し疑問に思った部分であった。

○事務局

- ・ 実は市の予算の関係もある。新年度の予算は3月の議会で議決をされてはじめて効力が発生する。市では財源の根拠がない事業はできず、募集をして実は予算が付かなかったからできませんでしたということではできないので、他の事業は全て4月に入ってから募集だと思う。しかし、この市民奨励金だけはできるだけ早くお渡ししたいということで、審査だけは前年度にやるような方式を役所の中で唯一とっている。ですので、実際に順位を決める審査は4月以降でなければできない事情がありまして、役所としては募集期間を前倒しする最短が2月くらいということになる。
- ・ 昔からの経緯を思い出していたのだが、まちフロ（まちづくりフロンティア 21 奨励金）の時代から良く言われていたのが、4月になってから募集要項を配布すると応募締切が5月、決定が6月下旬から7月になってしまい、そうすると4月とか8月とかの活動を一番やりたい時期にお金がないと準備ができないということで、もっと早くお金を欲しい、活動時期を長くとりたいというようなお話を結構受けていたという記憶がある。それらをクリアして、なお且つ役所の予算制度の部分の部分をクリアするため、多分その中で最短の部分をとったのが、この時期になっているのではないかなと思う。確かに団体が総会をやるというと4月とか5月になるので、それからということになれば、すでに募集が終わってしまっているということで矛盾するところがあると思う。恐らく昔からのそういう経緯があって、この時期になっているのではないかなと思う。

○委員長

- ・ 時期としてはともかく、今回対応案について一応皆さんのご意見をお伺いしておきたいのだが、年1回の募集にしたいということで事務局からの案が出ているけれども、これについて皆さんの意見を伺いたいと思う。

○委員

- ・ 私も年数回の募集というのは少し反対というか、やはり年1回それだけで自分達の準備期間を考えることができたりと色々できるので、やはり年1回が妥当かなと思う。そして、先程おっしゃっていたように周知期間を少し長くできればいいのかなと思う。

○委員

- ・事務局案の年1回の募集ということに賛成である。どうしてもお金を扱う問題であるから、企画としてある程度やる意味のあるもの、実現可能なものであるという必要があると思う。そのためには、やはり1年かけて、仮に今年度採用されなかったとしても翌年度にまた採用されるようにという1年間という期間は企画を練るのに十分妥当な期間だと思う。これまで皆さんのご意見をお聞きした上で、周知の時期をもう少し前倒しにするとかという程度の方
向転換であればいいのかなと思う。

○委員

- ・皆さんの言っているとおり年1回の募集でいいと思うけれども、確かに時期という問題がある。以前、市川でも応募をして採用されたことがあるのだが、1月に知ってそれから応募となるとかなり忙しいのが実情だと思う。本当であれば総会の前に募集のお知らせがあつて、総会で承認されたので応募しようという流れが一番いいのだと思う。募集要項の配布がもう少し早ければと思う。

○委員

- ・私も皆さんと同じで、募集の情報をもっと早く教えるということが親切かと思う。

○委員長

- ・市民の側からすると、いつでも応募できるほうが便利だと思うが、私も色々と県や国から補助金をもらったこともあり、スケジュールは決めてあるものなのではないと思う。予算化するに当たって行政側の都合もあるのだから、それはお互い団体もしくは事業者として合わせるしかない部分はあるのかなと思っているので、私も年1回の募集でいいかなと思っている。2回にすることでクオリティーなり、応募件数が大幅に増えるという予測が立つのであれば反対する理由はないのだが、2回にしたから応募件数が増えるかというところでもないと思う。

○委員

- ・年2回にした場合はどういうスケジュールになるのか？そこまではまだプランを立てていないのか？

○事務局

- ・時期を見てということになると、やはりある程度時期をずらしてということになるので、秋口になってくるかと思う。予算の使い方も、例えば先着順のような形でやる場合もあるし、あるいは前半は何万円まで後半は何万円というふうに予算振りをするという方法もあると思うので、そこは組み立て方だと思う。

○委員長

- ・予算が決まっている中でやっていくとなると、バランスをとっていかなければならなくなるので、前期の応募状況で一部採択というふうな流れに実際にはなってしまうと思う。

○委員

- ・この伊藤議員さんからの提案が、一番その辺の事情を分かっている方からの提案ということで、何かあるのかなと思うのだが。

○事務局

- ・決算特別委員会で伊藤議員がおっしゃっていたことは、いつでも使える、やりたいと思った時に使えるような、そういう補助制度はないのかというようなお話だったと思っている。

○委員

- ・市民奨励金制度とは、また別に何かないのかという意味で受け止めてもいいものなのか？

○事務局

- ・奨励金制度が年1回の募集ですよねというお話から始まっているので、やはり年1回の募集ではなく、団体がやりたいとその意欲を持った時に使えるような形の補助制度というものはないのかということでの打診だったというふうに認識している。例えば、どんな事業でもある程度の条件をクリアしていればとにかく差し上げるという制度であれば、年中いつでもというのは成り立つのかもしれないけれども、やはり何でもというわけにはいかないし、財源には限りがあるので現実的ではないという気はしている。

○委員長

- ・確かに、委員会での書類審査などを経て、一応比較しながら予算の中でどうするかということでやっているのですが、なかなか随時審査というわけにはいかないと思う。その辺は活用側の市民からすると少し融通が利かないものかもしれないが、審査なくいってしまいそうな感じが少しする。

○委員

- ・現状のスパンでも1月から5月までの5ヶ月かかっている。仮に年2回ということをやったとして難しいという感じがする。やはり募集時期を長くするということが熟慮していただく期間を持ったほうがいいのかと私も思うので、その部分をご検討いただきながら年1回でいいのかという感じを受ける。

○委員長

- ・委員会の方向性としては年1回の募集ということで提言したいと思うが、皆さんよろしいか？
(⇒各委員了承) それでは委員会としては事務局案のとおり、そういう方向で意見を出すということをお願いしたい。

■ その他（次第4）

- ・事務局より、次のとおり今後のスケジュールについて説明。
⇒当初計画では10月にもう一度委員会を開催することで予定していたが、本日の委員会である程度の方向性が見えてきたので、次回は3月下旬に開催することとし、市民奨励金の23年度応募事業の書類審査をする。